

目次

- * 第66回高崎市農業会議所総代会開催・
第1回農業経営講座 P2
- * 農業委員会・農業会議所活動報告
令和7年度農地パトロールの実施について P3
- * 令和7年度地域計画における協議の場の開催について
自衛農家わな猟免許取得補助金について P4
- * クビアカツヤカミキリに要注意! P5
- * 農業用施設の設置時における届出について
NOSAIぐんまより収入保険のお知らせ P6
- * 農業者年金に加入しませんか P7
- * 農業者紹介シリーズ㊦、高崎産を食べよう!! P8

No.193 令和7年8月31日

高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp



とうもろこし畑(吉井町)

農地の貸し借りは、農地情報登録をご利用ください

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)

第66回高崎市農業会議所総代会開催

5議案原案通り承認

第66回高崎市農業会議所総代会が、書面開催の形式により行われました。

審議が行われたのは、令和6年度の事業報告、収入・支出決算及び会計監査報告、高崎市農業会議所役員変更の承認、令和7年度の事業計画、収入・支出予算(案)の5議案で、全て原案どおり承認されました。

主な事業計画

- 1.理事会、自農協支部代表者会議を開催する。
- 2.市主催の農業まつりにおいて、自農協による「チャリティーバザー」を開催し、共進会に協賛する。
- 3.会報誌「農家の友」を発行する。
- 4.農業経営講座を開催する。

第1回農業経営講座

令和7年度農林水産業費予算 18億173万円

令和7年度の高崎市一般会計当初予算が3月の定例市議会において議決されました。

当初予算1,647億円の内、農林水産業費予算の割合は、約1.09%になります。
内訳は下記のとおりです。

農 林 水 産 業 費 予 算		令和7年度	令和6年度
	農 業 委 員 会 費	50,671千円	51,496千円
	農 業 総 務 費	929,309千円	909,027千円
	農 業 振 興 費	113,351千円	118,223千円
	農 作 物 養 蚕 対 策 費	42,062千円	47,725千円
	畜 産 業 費	61,679千円	63,102千円
	農 地 費	344,710千円	364,514千円
	地 籍 調 査 費	27,008千円	27,046千円
	林 業 総 務 費	33,187千円	31,541千円
	林 業 振 興 費	199,755千円	189,873千円

農業委員会・農業会議所活動報告(上期主なもの)

令和7年4月～令和7年8月

月	日	曜日	内 容	開 催 場 所
4	3	木	北部・南部事前協議	市役所会議室
	7	月	農業委員会総会	市役所会議室
	14	月	農業会議所会計監査	農業委員室
	18	金	自農協支部代表者会議	書面開催
	28	月	運営協議・事前調査	農業委員室他
5	1	木	北部・南部事前協議	NOSAIぐんま西支所
	7	水	農業委員会総会	市役所会議室
	19	月	農業会議所総代会 第1回経営講座	書面開催
	27	火	農家の友編集会議	市役所会議室
	30	金	運営協議・事前調査	農業委員室他

月	日	曜日	内 容	開 催 場 所
6	3	火	北部・南部事前協議	保健センター会議室
	5	木	農業委員会総会	NOSAIぐんま西支所
	30	月	運営協議・事前調査	農業委員室他
7	3	木	北部・南部事前協議	市役所会議室
	7	月	農業委員会総会	市役所会議室
	30	水	運営協議・事前調査	農業委員室他
8	1	金	北部・南部事前協議	保健センター会議室
	5	火	農業委員会総会	市役所会議室
	29	金	運営協議・事前調査	農業委員室他
	31	日	農家の友8/31号発行	

令和7年度の 農地パトロールを実施します。

7月から9月にかけて農業委員会による農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

この調査は、高崎市全地域の農地の利用状況を調査するものです。

保全管理や調整水田など、たとえ作付けを行わない農地であっても、耕運や雑草の刈り取りを行うなど、定期的に農地の適正管理を行っていただきますようお願いします。

今回の調査で適正に管理がなされていない農地の所有者には、有効に農地が利用されるよう意向調査等を行います。



【お知らせ】 地域計画における協議の場の開催について

本市では、令和7年3月に地域計画を策定しました。

地域計画とは、地域農業を維持するために、誰が・どの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか、これから先の地域の農業の姿を話し合い、作り上げていく将来計画です。また、地域計画に担い手として位置付けられていることが、農地の貸借や補助事業を活用する際の条件となる場合もあります。

本市では、地域計画の変更等について年2回の協議の場を開催します。

本年度1回目の協議の場は、8月～9月の期間で各地域において開催しています。協議の場には誰でも参加できますが、次のような方の参加をお待ちしています。

- ・該当する地域で担い手として位置付けられている方・位置付けを希望する方
- ・該当する地域で耕作していない農地を所有している方（又はご家族）
- ・新たに農業を始めたいと考えている方 など

各地域での日程や会場等、詳細については農林課農政担当までお問合せください。

（担当:農林課農政担当 027-321-1317）

自衛農家わな猟免許取得補助金について

高崎市では、有害鳥獣被害対策事業として、自衛目的でわな猟免許を新規取得される対象者に対し、予算の範囲内で免許取得経費の助成を行います。

※免許取得試験後の申請となりますので、細かい条件も含め、申請を希望される方は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

- ・有害鳥獣捕獲を行う場合は狩猟（わな猟）免許のほかに捕獲許可が必要になります。
 - ・ただし、自らの経営耕地にタヌキ・ハクビシン等、小・中型獣用の箱わなを設置することに関しては狩猟免許を取得せずに捕獲許可を得ることが可能です。
 - ・捕獲許可については、高崎市農林課及び各支所農林担当課で受付けており、捕獲許可申請書、わな猟狩猟免状の写し、被害地の位置図、猟友会長の承諾書等が必要となります。
- ※今年度の詳細な試験日程については、群馬県のホームページにてご確認ください。

問い合わせ先 農業委員会事務局 TEL 027-321-1299

特 定 外 来 生 物

クビアカツヤカミキリに要注意!

「クビアカツヤカミキリ」は、**モモ、スモモ、ウメ、サクラ**などの木の中を食い荒らす特定外来生物です。**木を弱らせて枯らしてしまうため、果樹生産に深刻なダメージを与えます。**

高崎市内でも、「モモ」「ウメ」等の果樹でクビアカツヤカミキリの被害が年々増加しています。

駆除と情報提供にご協力をお願いします!

- 成虫は踏みつぶすなどしてその場で駆除してください。
- 成虫やフラス(幼虫の排せつ物)を見つけたら、**下記の連絡先まで場所等をお知らせ下さい。**



【確認のポイント】

- 園内を見回り、フラスの発生が無いか確認しましょう。他のカミキリムシ類やコスカシバと違い、**かりんとう状の大量のフラスが特徴**です。
- 幼虫が小さい場合、大量のフラスが確認できないことがあります。かりんとう状のフラスになっているか、他の害虫の被害より異常に被害箇所が多いなど確認して下さい。

連絡先

組 織	電 話 番 号	組 織	電 話 番 号
高崎市 農林課	027-321-1261	吉井支所 産業課	027-387-3134
倉渕支所 農林建設課	027-378-4527	西部農業事務所 担い手・園芸課	027-321-3600
箕郷支所 産業課	027-371-9057	JAたかさき 野菜センター	027-353-2615
群馬支所 産業課	027-373-2447	JAはぐくみ 西部営農センター	027-374-0256
新町支所 地域振興課	0274-42-1235	JAはぐくみ 東部営農センター	027-371-2235
榛名支所 産業観光課	027-374-6712	JAたのふじ 吉井野菜センター	027-387-4979

農業用施設を設置する前に手続きをお願いします。

耕作の事業を行う者が、その事業のため、農機具置場・倉庫などの農業用施設を設置する場合、農業委員会に届出書を提出する必要がありますので、設置を検討されている方は、次の事項を確認してください。

◆設置できるケースは、

- ・自己所有地で自らが耕作している農地に施設をつくる場合
- ・賃貸借権等に基づく耕作者が耕作している農地に施設をつくる場合

◆面積は、

- ・施設に必要な敷地面積が200㎡未満までの場合
- ※それ以上は、農地転用許可申請の手続きが必要です。

◆農業用施設の種類の種類は、

農機具格納庫、農業用倉庫、温室、畜舎など

農地の状況や利用計画により、届出書では対応できない場合などもありますので、事前に農業委員会までご相談ください。

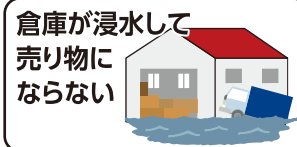
収入保険は 「あなたの未来を守ります!!」



収入保険は、青色申告者で、全ての農産物を対象に、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する制度です。**令和6年度加入実績1,813経営体**
収入保険に加入して、不測の事態に備えましょう!!

特徴①：幅広いリスクから農業経営を守ります。

特徴②：全ての農産物が対象となります。



※収入保険に関する詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

NOSAIぐんま 西支所

電話：027-344-2181

農業者年金に 加入しませんか!!



ポイント① 農業者なら広く加入可能

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

ポイント② 安心できる積立方式・確定拠出型

加入者の積み立てた保険料とその運用益を組み合わせた額により将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。加入者や年金受給者の数が変化してもその影響を受けない、財政的に安定した少子高齢時代でも安心できる制度です。

ポイント③ 保険料は自由に選択、いつでも見直し可

通常加入の月額保険料は2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7000円まで千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

ポイント④ 終身年金で一生涯をサポート

加入者全員が「農業者老齢年金」を65歳から75歳未満で終身受け取ることができます。また、仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳になる月までに受け取れる予定だった現在価値相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。

ポイント⑤ 充実した税制面の優遇措置

その年に支払った保険料の全額が所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

ポイント⑥ 保険料の国庫補助

認定農業者かつ青色申告者、認定新規就農者かつ青色申告者など、一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。

区分	必要な要件	本人負担の保険料(補助額)			
		35歳未満		35歳以上	
1	認定農業者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定新規就農者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1または2のものと家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または直系卑属	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす農業経営者で、3年以内に区分1の要件を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	区分1または2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した後継者	1万4千円	(6千円)	—	

(注) 35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

農業者年金の加入の申し込み・お問い合わせは、高崎市農業委員会事務局(321-1299)または、お近くのJAまでお気軽にご相談ください。

農業者紹介 シリーズ

27



高崎市吉井町

新井 敏 様



第27回の農業者紹介は、吉井町の
新井敏さんです。

新井さんは公務員として働いて
いましたが、定年退職を機に農林
大学校に入学し、農業を始められ
ました。

健康のためと、もともと家庭菜
園が好きだったことから、趣味の延
長として興味を持ったことが理由
とのこと。

勉強家の新井さんは栽培技術等
が掲載されている農業関連の月刊
誌を購入して研究しているだけに
留まらず、食品製造関係の資格を
取得し、こんにゃくの生産を行うな
ど、常に新しい知識や技術を学びな
がら試行錯誤してきました。

現在では約40aの農地に、とう
もろこしやオクラ、たまねぎ、大根、
かぼちゃ、スイカ、落花生、里芋、じゃ
がいも、サツマイモなど多岐にわたっ

て一人で耕作しています。

作目は、旬なものを食べるのが
一番という信念のもと、二年かけて
収穫できるサイクルを考えて選定
しつつ、品種や種も温暖化による影
響を加味して、もともと温暖な気
候の九州地方の種を使用するな
ど、本などで得た知識を実践に活
かして取り組んでいらつしました。

吉井地区では鳥獣害の影響によ
り、とうもろこしを生産している農
家は少ないものの、「出荷先のJA
や直売所のお客さんに期待されて
いるから」と商売以上に大切なも
のがあることを教えてくださいま
した。

また、農業等についても最小限に
留めている一方で、「農業は基準値
内だったら安全なのは承知してい
るが、自分が食べて安心だと思える
ものを出荷したい」という想いから
除草剤も使わずに手で草むしりを
されています。

最後に農家になってどのよう
な所にやりがいを感じるか聞いたと
ころ、「日が昇って落ちるまでが仕
事で、毎日作物の観察をしなくて
はならないので大変なことは多い
が、直売所で自分の名前が入った作
物が売れて、美味しかったよと声
を掛けられることに大変な喜びを
感じる。」と、曇りのない笑顔で答
えてくださいました。

日々お店で見かける農作物は値
段以上の想いや価値が含ま
れていると改
めて認識でき
たインタビュー
でした。



このコーナーでは農畜産物を使った
レシピを紹介いたします。

～ コーンなにおいしい! ～

とうもろこしの「つくね」、 「中華風スープ」、「炊き込みご飯」



とうもろこしのつくね材料【2人分】

・とうもろこし……………1本	・サラダ油……………大さじ1
・片栗粉……………大さじ1	・ししとう……………8本
・鶏ひき肉……………200g	・酒……………大さじ1
・塩……………大さじ1	・砂糖……………小さじ1
・塩……………少々	・しょうゆ……………大さじ1
・こしょう……………少々	・みりん……………大さじ2
	・バター……………10g

<とうもろこしのつくね>

- ①とうもろこしの実をそいで片栗粉をまぶす。
- ②Aを粘り気が出るまでよく混ぜ、①を加えて混ぜてから4等分にする。
- ③サラダ油を敷いたフライパンに②を入れ、中火で2分焼いたら裏返し、蓋をして弱火で7分焼く。
- ④③にBを加えて良くからめたら完成。

とうもろこしの中華風スープ材料【2人分】

・とうもろこし……………1/2本	・中華だし……………小さじ2
・たまご……………1個	・酒……………大さじ1
・三つ葉……………1/2束	・塩……………少々
・ごま油……………少々	・こしょう……………少々
・片栗粉……………大さじ1/2	・水……………400cc
・水……………大さじ1	

<とうもろこしの中華風スープ>

- ①とうもろこしの実をそぎ、たまごを溶いておく。
- ②鍋にとうもろこし、とうもろこしの芯、Aを入れて火にかける。
- ③ひと煮立ちしたらとうもろこしの芯を取り出し、弱火にして水溶性片栗粉を加え、とろみがついたら強火にする。
- ④溶きたまごを3回に分けてゆっくり流し込み、固まったらごま油、みつばを散らして完成。

とうもろこしの炊き込みご飯【4人分】

・米……………2合	・塩……………小さじ1
・とうもろこし……………1本	・酒……………大さじ2

<とうもろこしの炊き込みご飯>

- ①米をといで30分ほど水に浸しておく。とうもろこしは半分につけて実をそいでおく。
- ②米の水気を切って炊飯器に入れ、2合の目盛まで水を入れたら、塩と酒を入れる。
- ③とうもろこしの実と芯を入れて炊飯し、炊き上がったたら芯を取り出してよく混ぜたら完成。